



Title	談話における否定疑問文の二つの機能
Author(s)	中田, 一志
Citation	日本語・日本文化. 2017, 44, p. 1-29
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60419
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

<研究論文>

談話における否定疑問文の二つの機能

中田 一志

1. はじめに：否定疑問文研究の概観

否定疑問文の形式をとりながら、否定でも疑問でもない意味を持つ現象は日本人研究者だけでなく外国人研究者の関心をも集めている。「～ではないか」「～じゃないか」「～じゃないですか」「～じゃありませんか」等の形式は『日本語文型辞典』を参照すると、驚き・発見、非難、確認などを表すとされ、つぎの例が挙げられている。(pp. 143-144)

- (1) a. すごいじゃないか。大発見だね。
 b. なんだ、山田君じゃないか。どうしたんだ。こんな所で。
- (2) a. どうしたんだ。遅かったじゃないか。
 b. 約束は守ってくれなきゃ困るじゃないか。
- (3) a. ほら、覚えていないかな。同じクラスに加藤って子がいたじゃないか。
 b. A: 郵便局どこ？ B: あそこに映画館があるじゃないか。あのとなりだよ。
- 確かに(1)は驚き・発見、(2)は非難、(3)は確認を表し、決して否定や疑問を表していない。

日本人の研究の中で代表的な研究は田野村(1988)と三宅(1996)であろう。田野村氏は統語的特徴、音声的特徴、および意味的特徴から(4)のように否定疑問文を分類している。

(4) 田野村 1988 の分類

第1類：発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの。「ない」を含むとは言え、前に来る表現の内容が否定されているわけではない。

第2類：推定を表現する。この場合も、話者は前の表現の内容を否定してはおらず、寧ろ、それを認める方に傾いている。

第3類：「ない」が否定辞本来の性格を発揮する。「～ではない」という形の通常の否定表現に単純に終助詞「か」が接続したもの。

それに従うと、(1)～(3)のいずれもが第1類に分類されることになる。さらに統語的に体言（例えば、(1b)）および用言（例えば、(1a) (2a) (2b) (3a) (3b)）に接続するという特徴を持つという。それに対して、第2類は体言相当のみに接続するという制約があるという。

(5) a. (不審な様子から) どうもあの男犯人じゃないか？

b. (空模様を見て) 雨でも降るんじゃないか？（田野村 1988 の例）

(5a)のように名詞あるいは形容動詞の語幹に接続し、用言に接続するときには(5b)のように体言化する「の」（縮約形「ん」も同様）が挿入される。

第3類は(6)のようなもので、本来の否定疑問文であるので、本稿の対象としない。

(6) a. (1は素数でないことを教えられて) そうか1は素数じゃないか。

b. (1が素数でないと君は言うが得心できない) 本当は1は素数じゃないか？（田野村 1988 の例）

三宅氏も田野村氏と同様に、用言あるいは体言相当との接続の可否という統語的特徴をもとにして、デハナイカを分類している。第I類（三宅氏の分類は田野村氏のそれと区別するために文献の通りローマ数字で示すことにする。）は用言か体言相当に接続し、第II類は体言相当のみに接続する。その点では田野村氏の分類と同じである。しかしながら三宅氏は確認要求の種別とその強さを主な分類基準としている。聞き手への確認要求は、「知識確認の要求」と「命題確認の要求」の二つに分けられる。「知識確認の要求」は第I類に属し、「命題確認の要求」は第II類に属する。

第I類の下位には「知識確認の要求」の他に「弱い確認要求」が分類されている。

(7) a. 「高木だよ」「高木？」「ホラ東光大学のボクシング同好会の高木、大学のときに、よく試合をしたじゃないか？」

b. 「あの人、奥さんも子供もいるんだぞ」「知ってる」「不倫じゃないか」

c. 「食欲あるじゃない、お父さん」「そうか」(三宅 1996 の例)

聞き手がその知識や情報を持っているかどうか確認するという意味で、(7a)(7b)は「知識確認の要求」に分類されている。田野村氏が「ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの」(第1類)とした現象にほぼ当てはまる。¹さらに下位分類し、(7a)は「潜在的知識の活性化」、(7b)は「認識の同一化要求」と区別している。また、(7c)は話し手が何かを確実にするための聞き手への確認ではないという意味で「弱い確認要求」に分類している。これは田野村氏が「発見した事態を驚き等の感情を込めて表現」とした現象(第1類)に類似している。しかし、田野村氏が第1類に分類した(1a)は三宅氏も第1類の「弱い確認要求」に分類するが、田野村氏が第I類に分類する(1b)は三宅氏は後述のように(8b)と同じく第II類の「命題の確認要求」に分類している。

第II類の下位には「命題確認の要求」の他に確認度合いが弱い「驚きの表示」が分類されている。

(8) a. 「お姉ちゃん、会いたいんじゃない。今井さんと、すっごく」

b. 「もしかして、黒板純君じゃない? 中井だよホラ、小学校で一緒だった!」

c. 会場には、業者らが待ち受けていて、さかんに勧誘していました。

しかも、驚いたことに当選者リストを持っているではないですか。(三宅 1996 の例)

三宅氏によると、命題が真であることの確認を聞き手に要求するという意味で(8a)(8b)はいずれも「命題確認の要求」に分類される。(8a)は田野村氏が「推定を表現する」とした現象(第2類)とほぼ同じであると考えられるが、(8b)はすでに述べたように田野村氏が「発見した事態を驚き等の感情を込めて表現」とした現象(第1類)と類似している。三宅氏が「驚きの表示」とするのは(8c)の方で、確認度合いがさらに弱いものに限定しているように思われる。

以上のように日本人研究者による否定疑問文研究は、主に体言あるいは用言に接続するかという統語的特徴と文の意味・機能の両面から分析されてきた。

一方、外国人による研究は日本人研究者が見逃しがちなところに着目している

という意味で示唆的なところがある。張(2004)は、日本人研究者がとらわれがちな統語的特徴や限定的な用法から解放された発想で、デハナイカの広範な意味・用法を観察したものである。日本人研究者が上述のような「発見」や「確認要求」といった用法にこだわる一方、張氏は、「判断結果の提示」や「自己所有情報の想起」といった用法の指摘、「発見」「評価の提示」「認識の確認要求」といった用法が出現する統語的環境を記述している。ただ、日本人研究者がこだわってきた用言あるいは体言相当との接続の可否は、この形式の用法上重要な位置づけが与えられるべきものと思われるが、それについての関連性に触れられていない。

本稿ではこのような経緯を持つ否定疑問文が談話の中で言語行為を遂行するための過程に使われた場合と、認識や推論などの結果として使われた場合に分け、それぞれの用法を記述していく。その際、用言あるいは体言相当との接続とも関連づけながら議論することとする。なお、否定疑問文には「ではないか」「じゃないか」「じゃないですか」「じゃありませんか」など、文体や丁寧さに応じて様々な形があるが、ここでは「じゃない(か)」を中心に分析する。

2. 統語的特徴

すでに述べたように日本人による先行研究では「じゃないか」が用言に接続するか、体言相当に接続するかという統語的特徴が極めて強調されてきた。この形式との接続に関して改めて統語的な制約について観察しておく。

まず「じゃないか」に引用の「と」および終助詞「ね」や「な」が接続したときの否定疑問文の特徴を見てみる。

手持ちの実例で「じゃないか」に引用の「と」が接続する例を検索すると、引用節の中ではいずれも体言相当の形に接続した用例しか見当たらないという興味深い結果に遭遇する。

- (9) a. 「常南大学病院の水野先生には完治しないと言われました。でも宮下先生なら何か新しい治療法や完治したケースをご存じなんじゃないかと思いまして」 (1L)
- b. 「予定してたメンバーが急に行けなくなったとかで、突然俺が代打指名さ

れたんだが、最初から決まっていたんじゃないかと思う」(半沢)

- c. 「なぜ人は人を殺してしまうの?」って難しい質問ですね。恥ずかしながら私も答えられなかった。でもあの子ならいつか答えを見つけれられるでしょう。あの子は人の心に寄り添える。あの子ならいつか犯罪をなくす手助けができるんじゃないかと期待してるんです」(LADY)
- d. 「担任としてこんなことを申し上げるのは非常にづらいんですが。亜也さんは新学年からもっと設備の整った学校に移られたほうがいいんじゃないかと」(1L)
- e. 「どこにしましょう」「どこって?」「わたしは飛鳥辺りがいいんじゃないかと」「うん。いいんじゃない?」(鹿男)
- f. 「何か心当たりありますか?」「何がおっしゃりたいんですか?」「どういう経緯をたどったか分かりませんが、もしかしたらウチの設計図が流出して日本クラインさんに渡ったんじゃないかと」(下町)

(9)のいずれの例でも「じゃないか」は体言相当に接続している。(9a)~(9c)では思考動詞(「思う」「期待する」)の引用節、(9d)~(9f)は思考動詞の省略現象とも取れるし、結論的な言及をやわらげる文末詞的表現とも取れるが、いずれにせよ、「じゃないか」は体言相当にのみ接続している。

先行研究では体言相当に「じゃないか」が接続する場合は、第1類(あるいは第I類)と第2類(あるいは第II類)のどちらでもよいということであった。しかしながら、上記の例を見る限り、体言相当であることがなんらかの重要な制約を課していると考えざるを得ない。「じゃないか」を含む引用節の内容を考えると、(当然のことではあるが、)いずれも思考や推論の結果である。

田野村氏や三宅氏の説ではなぜ引用節の中で体言相当のみに「じゃないか」が接続するかを説明する術はない。ここで思考や推論の結果のようなときには、必ず体言相当に接続するという制約があると仮定する。

この仮説を保証するためには、少なくとも思考の前提や判断の根拠を受ける「じゃないか」にはこのような制約がないことを示さなければならない。

- (10) a. 「沙絵は勝手だよ。同情されるのがイヤ。かわいそうと思われるぐらいなら、死んじやいたいってよく言ってたけど、でも、人が自分に注目

してないと不機嫌になるじゃない」「そんなことないことないよ」（オレンジ）

- b. 「その恋大丈夫?」「大丈夫だよ。大丈夫なんだけど、何ていうのかな。こうほら。ねっ。期待してないところから始まっちゃったじゃない。彼と私が、そのう、ほら、順番とか順序とか、こう別にしっちゃって、こうね」「ああ。最初に付き合うわけじゃないのにしっちゃったってことね」「そうなのよね。そうなんだけど、でも、こう、いざ、こうね、一から恋愛しましょうってなったときに、何か、えっと、あれ? みたいな」（最後）

(10)のいずれの例も「じゃない」文は波線部の主張あるいは結論の根拠を表している。(10a)では「沙絵は…不機嫌になる性格だ。よって、沙絵は勝手な人物だ」、(10b)では「無意識に恋が始まった。だから、意識すると困ってしまう。」のような、根拠や前提と思考や推論の結果という論理の関係になっていることを確認されたい。この場合はいずれも用言に「じゃないか」が接続している。「んじゃないか」に言い換えると、この論理の関係が弱くなるところも同時に確認されたい。別の言い方をすると、原文のように用言に接続するときには、主張のような言語行為を補強するために必要な根拠が「じゃないか」によって示されている。すなわち、この場合の根拠は主張に従属的な根拠であるが、「んじゃないか」のように体言相当に接続するときには、その文が主張の根拠を表しているという解釈は薄れ、独立した主張のような感じを受ける。前者は聞き手に確認を要求する強さが弱く、後者は確認要求の度合いが強いと感じられるのはそのためだと考えられる。

つぎに、「じゃないか」に終助詞「ね」「な」が接続する例を見てみる。

- (11) a. 「いや。常務…。半沢というのは非常識極まりない男でして、同期の行員に調査したところ頭取になるなどと公言してるとか。まったく身の程知らずというか何というか」「まあ、銀行に入ったからには頭取を目指すのは当然のことじゃないかね?」（半沢）
- b. 「あなたの無責任な審査のせいで5億の損失が出ているんですよ。そのことをどうお考えですか？ 黙ってないで何とか言いたまえ！ まず

は謝罪の一言があつてしかるべきじゃないかね？」(半沢)

- (12) a. 「亜也姉休みの日に帰ってきてても最近あんまり元気ないの。」「養護学校でも頑張りすぎてるんじゃないかな」(1L)
- b. 「誠治みたいな適当なやつにほかにも道があるって思うと腹立つときがあるっていうか」「誠治にもああ見えて色々あるだろうし。最初に来たころよりは適当じゃないんじゃないかな」(フリー)
- c. 「仕事じゃ色々あるだろうけど、浅野さんだって本当はご家族思いの優しい人なんじゃないかな? お互いの誤解が解ければ、またうまくやっていけるんじゃない?」半沢
- d. 「2000万もあれば、みんなで分けても一人頭100万近くにはなる。私たちに分相応なんじゃないかな」(リーガル)
- e. 「桜田さんとウチとでは仕事をする理由がまるで違う」「人の数だけ仕事をする意味があるんですかね」「そうかもしれないな。でも根底は同じなんじゃないかな」(下町)
- f. 「皆さん、皆さん。青石に男できたらしいっす」(略)「俺青石さんの浮いた話とか聞くの初めてじゃないかな」(今日)
- g. 「古美門先生のことは噂で知ってる。悪影響じゃないかな。もっと君に合った事務所があると思うよ」(リーガル)
- h. A「地震車って乗ったことあります?」B「え」C「地震を起こす車のことじゃないかな」(鹿男)

手持ちの資料の中で終助詞「ね」や「な」が後接する用例はいずれも体言相当に「じゃないか」が接続しているという興味深い現象が見られる。(11)は終助詞「ね」が後接する例で、(12)は終助詞「な」が後接する例である。いずれの例においても「じゃないか」が体言相当に接続していることを確認されたい。(11a)(12h)では形式名詞「こと」、(12a)～(12e)では体言化の「の」、(12f)(12g)では名詞、そして、(11b)の「べき(だ)」は語源的に形容動詞由来であることと、終止形接続をする助動詞であることを考えると、体言相当の一部の機能を持っていると考えられる。そして、同時に、「じゃないか」が受ける内容にも注目されたい。(11)を例にとると、波線部がそれぞれ「じゃないか」文の前提あるいは根拠

を表し、「じゃないか」文は思考や判断の結果を表している。

以上の文法現象から、次のような仮説を立てることにする。

- (13) a. 用言+「じゃないか」は、談話の中での話し手の言語行為の根拠や前提を表している。
- b. 体言相当+「じゃないか」は、談話の中での話し手の結論や結果を表している。

このように同じ「じゃないか」という形式を持つ文であっても、談話における役割が違うということを念頭におくと、(13a) (13b) の「じゃないか」という形式は聞き手に確認するレベルが違うことに気づかされる。前者の場合、つまり話し手の言語行為を正当化するための根拠や前提を確認するということは、話し手は聞き手に対して不確かなことを聞き手に確認するのではなく、話し手が確かだと思ふことを聞き手に確認させるものである。² それに対して、後者の場合、話し手が出した結論や結果を確認するわけなので、話し手がやや不確かなところがあることを聞き手に確認するものである。³ 言い換えると前者は聞き手の理解のための確認、後者は話し手の納得のための確認である。⁴

次節以降、それぞれの用法の下位分類の様々な用法を見てみることにする。

3. 言語行為の根拠・前提

この節では採取した用例の中で「じゃないか」が言語行為の前提あるいは根拠を受ける用法の諸相を眺めてみようと思う。談話の構成順序は、言語行為の前提あるいは根拠を表す文が先行し、その言語行為を表す文が後続する場合と、その逆があるが、便宜的に前提あるいは根拠が先行する場合を基本的なモデルとして考える。

明示的に言語行為を表す文が談話中にある場合は(14)のように図示される。

(14) 【明示型】

- a. 言語行為を補強あるいは補足するためにその前提あるいは根拠を「じゃないか」文で表現する。
- b. 「じゃないか」は聞き手にその前提あるいは根拠を納得させるためのものである。

前提・根拠
を表す「じゃないか」文

言語行為
を表す文

これは談話の中で言語行為を表す文が明示的に表される場合の図式である。「じゃないか」文は後続の言語行為を表す文を補強あるいは補足するための役割を果たしている。したがって、「じゃないか」という形式は聞き手にその前提あるいは根拠を納得させるために働く。⁵

前提あるいは根拠として用いられる「じゃないか」文が関与する言語行為は Searle(1979) の言語行為理論の枠組みのうち行為拘束型 (commissives)、行為賦課型 (directives)、断定型 (assertives) の三つのタイプであった。表出型 (expressives) と宣言型 (declaratives) の言語行為の前提あるいは根拠に「じゃないか」文が接続する現象は見られなかった。ちなみに、行為拘束型は話し手が聞き手に約束などを行うことによって自らの行為が拘束される言語行為であり、行為賦課型は話し手が聞き手に命令などを行うことによって聞き手に行為を賦課する言語行為である。また、断定型は事態を述べる言語行為である。

質問や疑問については Searle 氏は聞き手に返答を返す義務を負わせるという意味で行為賦課型 (directives) に分類しているが、断定型 (assertives) との関連性もありそうなので、独立して考察することにする。すなわち、ここでは、行為拘束型、行為賦課型、断定型、質問・疑問の四つのタイプの言語行為を考察する。

また、このタイプの「じゃないか」文は往々にして言語行為を表す文が省略されることが多い。手持ちの用例の中でも大半の例で言語行為を表す文が省略されている。前提や根拠を受ける「じゃないか」文だけでどんな言語行為を表す文が省略されているかが談話の中で暗示的に示されている。それを暗示型として(15)のように図示する。省略はおそらくポライトネスと関連すると思われるが、本稿では紙幅の都合上これ以上議論しないことにする。

(15) 【暗示型】

- a. ある言語行為の前提あるいは根拠を「じゃないか」文で表現するだけで、その言語行為が暗示される。

- b. 「じゃないか」は聞き手にその前提あるいは根拠を納得させるためのものである。



言語行為を表す文がなくても「じゃないか」文だけでその言語行為が表せるのは、先に述べたように「じゃないか」文が言語行為を表す文に従属的であるからであると考えられる。また、「じゃないか」は話し手の不確からしさを聞き手に確認するのではないので、それを「よ」「ね」などの終助詞に置き換えてもさほど意味の違いが見られないところは、次節で見る結果・結論を表す「じゃないか」と大きく異なるところである。

3.1 行為拘束型

行為拘束型の言語行為は、約束、誓い、意志などである。意志を表す「(しよう)」という形式は単に話し手自らの行為を拘束する場合（例えば、(16a)）、話し手と聞き手のどちらの行為も拘束する場合（例えば、(16b)）すなわち勧誘、そして聞き手のみが行為遂行の義務を負う場合（例えば、(16c)）すなわち見せかけの勧誘がある。

- (16) a. (独り言で) もう喧嘩はやめよう。
 b. (喧嘩相手に向かって) お互い喧嘩はやめよう。
 c. (喧嘩している人に向かって) 喧嘩はやめよう。

その中で聞き手のみに行為遂行の義務を負わせる見せかけの勧誘は行為賦課型に分類し、話し手自らの行為、および話し手と聞き手のどちらの行為も拘束するのは行為拘束型に分類することにする。

まずは談話の中で明示的に言語行為が表される例を見てみる。

- (17) a. 「別に沙絵、啓太君のこと好きじゃないじゃない」「そうよ。好きじゃないわよ。そうよ」「じゃあ、好きじゃない男の子取り合ってケンカする

のやめようよ」 (オレンジ)

- b. A「ちょっと…。一緒に来たまえ」 B「えっ? いや、でも、裁判中で
すし、倫理上問題があるのでは?」 A「そういう規則はない。」 C「いい
じゃない。行きましょう」 (リーガル)
- c. 「おすしでも取るっか、特上の」 「えっ? そんな場合ですか! ?」 「ピ
ザの方がよかった? ほら。机も広くなったし、汚しちゃいけない資
料もない。どーんと広げて食べられるじゃない。こんなときこそ、ご
飯、ご飯」 (ラッキー)
- d. 「こうなったらバルブシステムの特許もいっそ100億で帝国に売りま
しょうよ。今なら「嫌なら買うな!」って言えるじゃない」 (下町)

波線部は話し手と聞き手のいずれの行為も拘束する勧誘の言語行為である。そ
して、「じゃないか」文は聞き手を納得させるための根拠を述べている。談話の
構成を単純化すると、(17a)は「沙絵は啓太のことが好きではない。よって、…
ケンカをするのはやめよう」、(17b)は「(規則があってもなくても) どちらでも
いい。だから、行こう」、(17c)は「机の上に資料がなくなって、料理を広げられ
るようになった。だから、寿司でも取ろう」、(17d)では「今なら強気で交渉でき
る状況だ。したがって、帝国重工に特許を100億円で売ろう」となる。いずれも
「じゃないか」は、意志または勧誘の根拠を受けている。

談話の中で行為拘束型の言語行為が暗示的に示される例はつぎのようなもので
ある。

- (18) 「今更編み物工場なんか見学しても時間の無駄ですよ。どうせ編み棒持っ
たオバチャンがずらっと並んで編んでるのが関の山ですよ」「それならそれ
でいいじゃないか。ここまで来て工場を見て断るならさすがに向こうも
納得するだろ」 (下町)

「じゃないか」文だけで、例えば(18)では「編み物工場で工員が並んで作業し
ているのを見るだけでも構わない。だから、工場を見学に行こう」というよう
に、文脈から言語行為を表す文が暗示される。

3.2 行為賦課型

行為賦課型の言語行為は、依頼・要請、命令・禁止などである。また、前小節で見た聞き手のみに行為遂行の義務を負わせる見せかけの勧誘はここに分類する。また、忠言・許可は聞き手に行為をさせる目的を持つという意味で行為賦課型に分類する。

見せかけの勧誘

勧誘の言語行為を用いながら、聞き手のみが行為を実行する義務を負うときは見せかけの勧誘となる。(19a)では「ピアノを弾いてみる」行為をする人物、(19b)では「別荘に行く」人物は勧誘される聞き手のみである。

- (19) a. 「やってみようよ。ベートーベンだって耳聴こえないのにピアノ弾いたじゃないか」（オレンジ）
- b. 「ねえ、遥斗。よかったら夏休みウチの別荘に来ない？」「ああ、俺生物部の活動で忙しいわ」「活動って何よ？」「カメの餌やりとか金魚の餌やりとか。あつ、ハムスターの餌やり」「そんなの誰かに頼めばいいじゃない」（1L）

波線部は聞き手に義務を負わせる見せかけの勧誘の言語行為である。そして、「じゃないか」文は聞き手を納得させるための根拠を述べている。談話の構成を単純化すると、(19a)は「難聴のベートーベンがピアノを弾いていた。だから難聴の君もピアノを弾いてみよう」、(19b)は「餌やりは誰でもできる。だから誰かに頼めばいい。よって私の別荘に行こう」となる。いずれも「じゃないか」は、見せかけの勧誘の根拠を受けている。(19a)では、談話の中で明示的に見せかけの勧誘を行い、さらに「じゃないか」文でその根拠を示すことによってそれを強めている。一方(19b)では、いったん話し手が明示的に見せかけの勧誘を行ったが、聞き手が消極的な態度を示したのに対して、「じゃないか」文で勧誘の根拠を述べることによって、先行文脈の勧誘を再び暗示的に示している。

依頼・要請、命令・禁止

依頼や要請、命令や禁止は聞き手に行為遂行の義務を負わせる典型的な言語行

為である。談話の中で明示的にこれらの言語行為が示される例は以下の通りである。

- (20) a. 「ほら。いじめとかあるだけでクラスから笑顔が消えるんだよ？ そんなの悲しいじゃない。悔しいじゃない。もしいじめがあるなら担任の先生にいってくれないかな？」 (家政婦)
- b. 「ヒロミのウチこないだ倒産して、1億円の借金抱えて大変なの。もうすぐ転校するって。だから助けてあげて」「そうか。残念だったな」「ウチの会社何十億ってお金入ったんでしょ。1億円ぐらいどうってことないじゃない」 (下町)
- c. 「三田さんは家族が死んじゃったの?」「申し訳ありませんが、個人情報はお教えできません」「そんなこといわないで教えてよ。さっきはいろいろいってくれたじゃない、初めて」 (家政婦)
- d. 「進学塾なんだけどどう思う?」「どうって? 結構費用がかかるから」「いいじゃないか。勉強したいなら行かせてやれよ」 (1L)

依頼や要請は(20a)～(20c)の波線部に明示されている。命令は(20d)の波線部で明示されている。いずれの例でも「じゃないか」文は言語行為の根拠を提示し、言語行為を補強あるいは補足する働きをしていることも確認された。

聞き手を非難するような文脈では、聞き手に行為義務を負わせる言語行為が明示的に表されないことが多い。

- (21) a. 「私が自首する。私が殺したって言う。そうすれば直君捕まらない」「バカ言うな。お前にあの子を殺す理由がない」「そんなの知らない。とにかく私が身代わりになる。」「現実的に考えろ。お前や俺にはアリバイがある」「何なのよ、あんたは！ 逃げてばっかでちっとも考えてくれないじゃない」 (新参者)
- b. 「君は最悪のサンタだ!」「だから指ささないでください！ 失礼です!」「お前だって指してるじゃないか!」「先生が指したからじゃないですか!」 (リーガル)

例えば、(21a)では「あなたは逃げてばかりで私たちのことを全く考えない。だから、私たちのことに口だししないでくれ」といった文脈、(21b)では「お前

も指さししている。お前こそ指で人をさすな」といった文脈が想定でき、聞き手に指示（命令や禁止）をするような言語行為が暗示される。聞き手を非難するような文脈で行為賦課型の言語行為を明示的に表さないのは、ネガティブ・ポライトネスの一方策であると考えられるが、本稿ではこれ以上立ち入らないことにする。

忠言・許可

手持ちの用例の中では忠言や許可を表す言語行為が談話の中に明示的に表現され、その根拠が「じゃないか」文で表されるものは見あたらなかった。しかし、暗示的に忠言や許可を表すと思われる例はある。

- (22) 「(私ね權くんときつきあったころ、我慢してたの。年上なんだから、泣いちゃいけない、甘えちゃいけないって。) だから、あのころは言えなかったんだ、キスしてとか抱いてとか。でもさ、何で言わなかったんだろうって思ってさ。年なんか関係ないじゃない、恋人同士だったじゃない（って、私ん中の權くん忘れられない小さな女の子が泣くのよね）」（オレンジ）

談話の構成をみると、(22)は「恋愛に年齢は関係ない。だから、年上の女性でも年下の彼氏に甘えてもいい」「恋人同士だ。よって、率直な気持ちを伝えた方がよい」といった文脈が想像できる。したがって、「じゃないか」文は忠言や許可を表すような言語行為を暗示的に示していると考えられる。

3.3 断定型

断定型の言語行為は主張に代表される。談話の中で明示的に主張の発話行為を行い、その根拠を「じゃないか」文で受ける例はつぎの通りである。

- (23) a. 「遅かったじゃないか。心配したぞ。」（1L）
 b. 「あのう。昨日ほら、だいぶ飲んで酔っぱらっちゃったじゃない」「だね」「何も覚えてないのよ」（最後）
 c. 「あなたの言葉は信用できません」「だったらどうしろと言うんだね？ さっきから偉そうなことを言ってるが、しよせん君は粉飾を見破れな

かったじゃないか。それは紛れもなく融資課長としての君の責任だろ」
(半沢)

- d. 「あなたに協力したら、5千万の別荘を私に譲る約束だったじゃないか。
海外でのんびり暮らせるって。支払いの水増しにも計画倒産にも協力したんだぞ」 (半沢)

波線部は主張を表し、「じゃないか」文がその根拠を表している。したがって、(23)はいずれも「【根拠】だから【主張】」に言い換えることができる。

主張を表す言語行為を明示的に表明せず、その根拠を表明するだけで主張を暗示する例は多く見られる。

- (24) a. 「それで何も分からない弟さんに罪をなすりつけたんですか?」「だってさ、あの子なら無罪になるじゃない」 (MR)
b. 「でも、できること一つもなくなっちゃう」「(略) 同級生のお友達にも健康な人にもできないこと、亜也はずっとしてるじゃない。亜也には…。亜也には書くことがあるじゃない」 (1L)
c. 「わたしがちゃんと分別しなかったから、(ゴミ袋が) 戻ってきちゃったの」「えっ。だって分別ちゃんとしてるじゃない」 (フリー)

その場合の主張とは聞き手の質問や疑問に対して、同意を表したり不同意を表したりするような主張である。「じゃないか」文はその主張の根拠を受ける。(24a)は聞き手の質問に対して「私は弟に罪をなすりつけた」という同意の主張を暗示的に示している。(24b)(24c)は聞き手の質問に対してそれぞれ「あなたはできることがなくなることはない」や「ゴミ袋が戻ってくるはずはない」といった不同意の主張を暗示的に示している。その同意あるいは不同意は談話の中で「じゃないか」文が表している根拠から含意されるものである。また、根拠のある同意あるいは不同意にはそうなるはずだという当然性の解釈が生まれ、非難などの感情の解釈を伴うことがある。

他に暗示的な主張としては、返答不能といった意味の主張も見られる。

- (25) 「じゃあ、私はどうなるんですか?」「どうなるんですかって言われても、好みなんて、ほら、人それぞれじゃない。私にとって50はあり得ないって話で」 (最後)

聞き手の質問に対して暗示的に返答できないという主張を行うものとして(25)の例がある。そこでは「あなた個人がどうなるかは分からない」という主張が読み取れるが、それは「じゃないか」文がその主張の根拠を示しているからである。

3.4 質問・疑問

談話の中で明示的に自ら質問や疑問に言語行為を行い、その質問や疑問が生じた前提を「じゃないか」文で受ける例はつぎの通りである。

- (26) a. 「つまり…調査の結果から見て、恐らく数ヶ月以内に、大きな地震を伴う、噴火が起こることになるでしょう」「それはそんなに大騒ぎするほどのことなのかね？ 大地震や火山の噴火だって、今までだって起きてるじゃないか」「これまでのものとは、被害の規模が違うんです」（鹿男）
- b. 「あなたはどうか？ 続きそう？」「えっ？」「けさ言ってたじゃない。仕事が続かないって」（ラッキー）
- c. 「刑事さんと何話し込んでんの？」「たわいもないことを…」「ウチはヒマじゃないんだから、適当なところで切り上げないと、手がまわらないじゃないか！」「すみません」（新参者）

波線部は自ら発した質問や疑問である。(26a)は質問や疑問を聞き手に強く呈するために、その前提を「じゃないか」文で補足する例である。(26b)(26c)は自らの質問や疑問に対して聞き手がその質問の意図や真意を理解していないため、その前提を「じゃないか」文で補足する例である。

つぎは暗示的に聞き手に対して質問や疑問を呈していると解釈される例である。

- (27) a. 「もううるせえ。」「誠治、誠治。これじゃお母さんのことお父さんと誠治に任せられないじゃない」（フリー）
- b. A「あつ。これはこれは。黛先生。おかえりなさいませ」B「真知子ちゃん。おかえり」C「黛君。遅かったじゃないか！ さあ飲みたまえ。田舎の汚染された食べ物ばかりで飽き飽きしていたことだろう」（リーガル）

「じゃないか」文が質問や疑問の前提だとすれば、(27a)では「どうしてそんなこと言うんだ」、(27b)では「何をしていたんだ」といった質問や疑問が文脈

上暗示される。こういった質問や疑問は非難の意味を帯びている。したがって、「じゃないか」文だけで非難の意味を帯びた質問や疑問を暗示させるということはネガティブ・ポライトネスの一方策であると考えられる。

質問や疑問は聞き手に返答の義務を負わせるという意味では行為賦課型に分類されるが、「じゃないか」文は他の行為賦課型のように聞き手に義務を負わせる根拠を述べるものではない。むしろ疑問や質問の前提を聞き手に納得させるためのものであることを確認されたい。

4. 結論・結果

第2節で「じゃないか」が結論・結果を表す場合は体言相当に接続するという現象を観察した。用言を体言化する代表的なものは「の」であるが、それ以外に、他の形式名詞類や、元来体言ではないが体言が持つ機能の一部を持つようになった形式に接続している。結論や結果を表す「じゃないか」を伝聞結果、観察結果、認識結果、評価結果、推論結果の五つに分類して、その諸相を眺めてみることにする。

根拠や前提を表す「じゃないか」文はそれだけで言語行為を含意する場合があることを第3節で述べたが、結論や結果を表す「じゃないか」文は、その前提や根拠が述べられないことはあっても、それだけでなんらかの言語行為を暗示することはない。なぜならば、この「じゃないか」文はその強弱はあるにせよ、聞き手にその結果を確認するものであるからである。もちろん結論や結果を受けて、独立した言語行為を連ねることは可能である。すなわち、この「じゃないか」文は言語行為から独立的である。それを(28)のように図示する。過程は談話で明示的に表される場合もあり、そうでない場合もある。

- (28) a. 話し手が下した結果を「じゃないか」文で表現する。
 b. 「じゃないか」は聞き手にその結果を確認するためのものである。



4.1 伝聞結果

伝聞というのは、伝え聞くことであるが、伝聞の結果というのは、情報などが伝達され、その結果、不確かなながらもある程度その情報に信用がおかれている状態である。

- (29) a. 「聞いたぞ。この家政婦が子供に暴力をふるったそうじゃないか」（家政婦）
- b. 「うん。ただ…風の噂で聞いたんだがね、今やってる研究にだいぶ苦戦してるそうじゃないか」「人工弁のことですか」（下町）
- c. 「どういふつもりだ、半沢。聞き取り調査でお前はあの融資の失敗が自分の責任ではないと言ったそうじゃないか!」（半沢）
- d. 「他の劇団員の方から聞いたんだけど、彼女は君の恋人らしいじゃないか。何で黙ってたの？」（新参者）

伝聞の過程が波線部のように明示的に談話で表され、その伝聞結果が伝聞の助動詞「そう（だ）」＋「じゃないか」で表される例は(29a) (29b)である。もちろん伝聞の過程が明示的に表されない(29c)のような例も存在する。

「そうだ」は終止形接続の助動詞であるが、「そう」は語源的に体言であることを考えると、体言が持つ機能の一部をもつと考えられる。いずれも聞き手に関わる情報についてであるので、聞き手に真否を確認要求する。

また、(29d)は伝聞の過程が明示的に示され、その結果、ある程度その情報に信用がおかれている。伝聞の助動詞の代わりに推定の助動詞「らしい」が使われている点が異なるだけである。したがって、「そうじゃないか」と同等に扱うことにする。

4.2 観察結果

状況を観察することによって状況判断した文も「じゃないか」文で表される。

- (30) a. 「古今東西あらゆる子役の悲劇を全て一心に抱え込んだようじゃないか。ませたくそがきでもあり哀れな操り人形でもあったわけだ」（リーガル）
- b. 「昨日は随分遅くまで粘ったみたいじゃないか」（半沢）

- c. 「何? これ。アハハハ! やだ。これクイズ番組みたいじゃない。面白そうね、これ」「じゃあ第1問」(家政婦)
- d. 「ぎゅっぎゅっ。フフフ。ねえ」「うん? この状況ってさ何か新婚さんみたいじゃない?」「えっ? もうやめてよ、ダーリン」(最後)
- e. 「先生。ご無沙汰してます」「いやー、元気そうじゃないか。君が来るというんで君に似合いそうな花を買ってみたんだが、どうだろう?」(リーガル)

推定の助動詞「よう(だ)」(例えば、(30a)) やそれに類似した「みたい(だ)」(例えば、(30b)～(30d)) や様態の助動詞「そう(だ)」(例えば、(30e)) に「じゃないか」が接続した形で表される。

観察の過程が分析的に表されることはあまりないようだが、(30d)(30e)にあるような「うん?」「いやー」などの談話標識で明示的に表されることもある。

推定の助動詞「ようだ」は終止形接続の助動詞であるが、「よう」は語源的に体言であることを考えると、体言が持つ一部の機能を持つと考えられる。機能的に類似した「みたいだ」も同等に扱う。また、様態の助動詞「そうだ」は語源的に形容動詞であることを考えると体言的な性質を持つと考えられる。

話し手の個人的な観察結果の記述なので、伝聞結果に比べると聞き手に確認要求する度合いは弱い。

4.3 評価結果

評価とは、相手の意見を吟味したり、相手の作品などを鑑賞したりして下す判断である。

- (31) a. 「やはり「家族」という言葉は入れたいですね。課長、じゃあ最終案のキャッチコピーはこれで決定ってことで」「えっ? ああ、いいんじゃないか」(家政婦)
- b. 「わあ。うまいもんじゃないか」(1L)
- c. 「僕は獣医になりたいんで北海道の大学に」「あ～北海道かあ。いいところじゃないか」(1L)
- d. 「なかなか骨のある男じゃないか、その半沢君は」(半沢)

- e. 「いや勘違いしてませんか？ 前にも言いましたが、彼ならもしかすると5億を回収するかもしれない。そうならば本行の利益につながる。大変結構なことじゃないか」（半沢）

評価の過程はそれに伴う談話標識や思考の過程によって明示的に示される場合がある。(31a)の「えっ」や「ああ」、(31b)の「わあ」、(31c)の「あー」は評価に至るまでの過程に表される談話標識である。(31c)はさらに「～かあ」といった評価対象を思い浮かべる過程を表す言語表現がとられている。(31d)の「なかなか」は評価的な副詞であり、(31e)は波線部のように評価に至るまでの思考が明示化されている。

「じゃないか」が接続する形態には用言を体言化する「の」（例えば、(31a)）や形式名詞「もの」「ところ」「こと」（例えば、(31b)(31c)(31e)）や名詞（例えば、(31d)）が見られる。

観察結果と同様に、「じゃないか」文は個人的な評価結果の記述なので、伝聞結果と比べると聞き手に確認要求する度合いは弱い。また、評価であることから、話し手の感情的な態度を伴うのはもちろんである。

4.4 認識結果

話し手にとって観察はその真性に関して責任を持つ必要がないが、認識はその真性に関して話し手が責任を持つ必要がある。

- (32) a. 「あら？ あれ。お前少しやせたんじゃないか？」（1L）
 b. 「どうですか、人形焼でも」「じゃあいただきます。ん？ 何だこりゃ！？ワサビじゃないか、これ」「ご主人にはどうしても味わってもらいたくてね」（新参者）
 c. 「あれ？ クラちゃんじゃないか？」（最後）
 d. 「これらの変更は大会3日前までにほかの2校への通知を必要とする」「3日前？ 今日じゃないか」「大変だ。すぐにファクスしてきます」（鹿男）
 e. 「あつ、お前。お見合いどうだった？」「何すか？ 課長に関係ないじゃないですか、そんな話」「いやいや。関係ないけど、どうだったのって

聞いてんじゃない」(最後)

- f. 「裁判で尋問!? あんたまさか不正とかしたわけじゃないでしょうね」
 「そんなことするわけない」「いつ? 応援に行くから」「よしてくれ。
 子供の発表会じゃない」「心配してんじゃない。訴えるとか訴えられる
 とか」(下町)

認識には属性判断と同定判断がある。(32a)(32b)はそれぞれ「お前が少し痩せた」「人形焼きがワサビ入り」といった属性判断であり、(32c)(32d)はそれぞれ「あなたがクラちゃん」「大会三日前とは今日のこと」といった同定判断である。

談話の中で認識過程を明示的に表すものとしては、談話標識(例えば、(32a)(32c)の「あら?」や「あれ」、(32b)の「ん?」)や自問((32b)の「何だこりゃ! ?」)や相手の言葉のくり返し((32d)の「3日前?」)などが見られる。

他に、話し手が行った言語行為が聞き手に理解されないため、言語行為を言い換え、別の形で同定させるものがある。(32e)は「お見合いはどうだったか」という質問の本意、(32f)は「尋問はいつあるのか。応援に行く。」といった質問や意志の本意を「じゃないか」文で同定している。接続形態はいずれも体言化の「の」である。

いずれの「じゃないか」文もその真性に関して話し手が責任を持つ必要があるため、聞き手に確認要求をしてもよいが、する必要はない。したがって、聞き手に対して確認要求の度合いは弱い。

4.5 推論結果

推論とは根拠をもとにして結論を得る精神的な行為である。推論にともなう言語形式には特徴的なものが多い。接続詞類、条件形式、そしてモダリティ形式やモダリティ副詞などがそれである。これらを手掛かりとする。⁶

- (33) a. 「これで浅野支店長も役員の道が大きく開けたな。入行以来ずっと本部の、それも人事畑を歩んできたエリートだろ? あの人が取締役になる条件として唯一足りなかったのが現場経験。だからさ最優良店舗の支店長という肩書きが何としても欲しかったんじゃないか?」(半沢)

- b. 「だいたい嫁いで家を出てった女がうちのことに口を出すな。」「じゃあ、わたしが口を出さなくても済むようにちゃんとやってよ。やっつけられないから、わたしが口を出さなきゃならないんじゃない」（フリー）
- c. 「何をコソコソ電話してるんだ」「別にコソコソなんかしてないでしょ！」「お前何である家のことにそうやって首を突っ込むんだ？」「そんなの親戚なんだから当たり前じゃない」（家政婦）

根拠をもとにするときには、接続詞「だから」（例えば、(33a)）や接続助詞「から」（例えば、(33b) (33c)）のような推論を明示的に示す接続詞類が用いられる。推論結果は「じゃないか」文によって表されるが、体言相当に接続するのが一般的である。

他に条件表現を伴う推論結果にも「じゃないか」文がよく見られる。

- (34) a. 「頭取じきじきの内示ともなれば、サプライズ人事があってもおかしくない」「何だよ。サプライズって。まさか部長に昇格か？」「これまでの半沢の功績を考えればそれも有り得るんじゃないか？」（半沢）
- b. 「それに今お前は金融庁検査を乗り切らなきゃならないんだろ。下手に騒いだら足元すくわれるんじゃないか」（半沢）
- c. 「今立て直すために優秀な技術者募集してるらしいぞ。外資なら能力さえあれば、高い金払ってくれそうだしな。お前なら今より確実にいい給料もらえるんじゃないか？」（下町）

仮定的な推論は、条件形式「ば」（例えば、(34a) (34c)）、「たら」（例えば、(34b)）や「なら」（例えば、(34c)）などを伴う。「じゃないか」が接続する形態は体言相当である。

その他、推論にともなって、蓋然性判断や当然性判断のモダリティ形式や推量を表す文副詞が「じゃないか」文に現れる例も見られる。

- (35) a. 「遊園地へ行きましょう！」って高校生かよ」「うるさい！」「メールって顔見えないから直接誘った方が確実だよな？」「そりゃ逆だ。顔が見えないからこそ、うっかり OK してしまうってこともあるかもしれないじゃないか」（ラッキー）
- b. 「亜也ちゃんか？」「嚙下障害が出始めてるかもしれない」「そうか」「で

も今焦ったところですぐにどうこうなる病気じゃないってことは、お前がいちばんよく分かってるはずじゃないか」(1L)

- c. 「引き際を知らない男はみっともないだけよ、半沢次長。転貸資金？ 転貸資金だなんてあるわけじゃないか」「違うのですか？」(半沢)
- d. 「新田はここへ来て何を聞いたんでしょう？」「自分ははめられた」「きつとあなたもはめられたんじゃないか」「心当たりはないか」と言っていた」(ラッキー)
- e. 「もしかすると俺達は大和田の銀行員としての顔しか見ていなかったんじゃないか？ 娘さんは本当に彼のことを愛しているのか。もしかするとあなたが彼の権力ほしさに政略結婚をさせようとしてるんじゃないか」「違う！ 結婚は向こうからやってきたことだ」(半沢)

蓋然性判断を表すモダリティ形式「かもしれない」(例えば、(35a))や当然性判断を表す「はず(だ)」(例えば、(35b))や「わけない」(例えば、(35c))のような形式を伴った推論結果や、推量の文副詞「きつと」(例えば、(35d))や「もしかすると」(例えば、(35e))を伴った推論結果を「じゃないか」が受けることがある。

「じゃないか」が接続する形態については、「はず(だ)」「わけ(だ/ない)」は語源的に名詞であり、「の」を含めてまぎれもなく体言相当である。(35a)の「かもしれない」については議論の余地があるが、「～かもしれないじゃないか」が「もしかすると～んじゃないか」と言い換えることができること、終止形接続のモダリティ形式であることから、その形式に体言が持つ一部の機能を持っていると見なすことにする。

5. 終わりに

以上「じゃないか」文の諸相を眺めてきたが、談話の中での機能に着目してみると、発話行為の前提や根拠を表す「じゃないか」と結論や結果を表す「じゃないか」が大きく異なっていることと、さらにその違いはこの形式が接続する形式にも現れていることが観察された。接続する形態をまとめるとつぎのようになる。

(36)

用法	「じゃないか」の類別	接続
P用法	言語行為の前提・根拠を表す「じゃないか」	用言
R用法	結論・結果を表す「じゃないか」	体言相当 「の（だ）」 伝聞「そう（だ）」 推定「らしい」 様態「よう（だ）」「そう（だ）」「みたい（だ）」 その他、「かもしれない」「はず（だ）」「わけ（だ／ない）」「べき（だ）」など

このように先行研究の統語的特徴を更新させると、「じゃないか」の類別と接続形態がきれいに対応していることが分かる。⁷

便宜上言語行為の前提や根拠を表す用法をP(rocess)用法、結論や結果を表す用法をR(esult)用法と呼ぶことにする。

田野村氏の第一類は「発見した事態を驚き等の感情を込めて表現」するものと「ある事態を認識するよう相手に求め」るものが分類されているが、(例えば、「よう、山田君じゃないか」や「自分から言い出したんじゃないか。」は、)本稿の類別によると、認識結果(R用法)や(例えば、「何をする、危ないじゃないか」は、)言語行為の根拠や前提(疑問あるいは命令などの行為賦課型の前提。P用法)と認定され、二つの類別が混在していることになる。また、第二類は、「推定を表現する」ものと記述されているが、(例えば、「どうもあの男犯人じゃないか?」、「雨でも降るんじゃないか?」は、)本稿の類別によると、認識結果(R用法)と認定される。第一類の分類における混同は、感情という意味を重視した結果、生じたのではないと思われる。感情的な意味は暗示的に言語行為が示さる場合や、評価の結果を述べる場合に自然に伴うものであるから、決定的なものではないのである。

三宅氏は第Ⅰ類に「驚きの表示」「知識確認の要求」「弱い確認の要求」の三つの用法を挙げている。本稿の類別によると、「驚きの表示」(例えば、「会場には、ふろが付いていない部屋に浴槽を設置する業者等が待ち受けていて、さかんに勧誘していました。しかも、驚いたことに当選者リストを持っているではないですか。」)は、本稿では疑問などの言語行為の前提・根拠(P用法)と認定される。「知識確認の要求」(例えば、「高木だよ。ホラ東光大学のボクシング同好会の高木、大学の時に、よく試合をしたじゃないか?」)は、断定などの言語行為(暗示的に「君も覚えているだろう」といった主張)の前提(P用法)と認定される。「弱い確認の要求」はP用法と認定されるものと、R用法と認定されるものが混同されている。例えば、「食欲あるじゃない、お父さん」は、断定などの言語行為(暗示的に「よかった」といった主張)の前提(P用法)と認定されるが、「掘口くん、きみはそのパンチ力を恐れられてなかなか相手がみつからず、試合ができないそうじゃないか」は伝聞結果(R用法)と認定される。すなわち「弱い確認要求」のみP用法とR用法の混同が見られるが、その他、若干の例外はあるが、ほぼP用法に対応している。

第Ⅱ類には「推測」「命題確認の要求」の二つの用法を挙げられている。本稿の類別によると「推測」(例えば、「近年、若者の間、とくに大学生の間に宗教ブームが起こっている。宗教団体に入信して宗教活動に精を出しているという。思うに、これは若者の疎外感と深くかかわっているのではないか。」)は「推論結果」(R用法)に対応し、「命題確認の要求」(例えば、「お姉ちゃん、会いたいじゃない。今井さんと、すっごく」)は「認識結果」(R用法)に対応する。すなわち第Ⅱ類は若干の例外はあるが、ほぼ本稿のR用法に対応している。

三宅氏の分類は確認要求という意味を重視したために、知識確認と命題確認を類別した。知識確認は言語行為の前提や根拠の確認と言い換えてもよい。その前提が聞き手に認識されているかどうかの確認だからである。命題確認は結論的にあるいは結果的にどうなるかを聞き手に確認するわけだから、結果や結論の確認と言い換えてもよい。したがって、上述の通りほぼ第Ⅰ類と第Ⅱ類はそれぞれP用法とR用法に対応する。しかしながら、上記の「そうじゃないか」のように、話し手にとっての伝聞結果や観察結果は、聞き手の知識を確認すること

にもつながるため、第Ⅰ類に類別したのだろうということを考えると、確認要求による類別を重視した結果なのだろうと考えられる。

統語的に体言相当か用言のどちらに接続するかが「じゃないか」文の意味に影響があるということは重大な発見であった。しかし、これまではその文の意味を重視するあまり、用言に接続するときにはどちらの類別に対応するか決定できるが、体言相当に接続するときには意味的に分類するという曖昧な分類になってしまっていた。統語的な特徴として（上記のモダリティ形式も含むという広い意味の）体言相当に接続するときと用言に接続するときは、談話における「じゃないか」文の役割が大きく異なるということを本稿は指摘した。このことは動詞述語文、名詞述語文、モダリティ文の談話における役割と密接に関わっていると考えられる。しかし、本稿の範囲を超えているので、詳細は別稿に委ねたい。

【註】

- 1 『日本語文型辞典』の例では例(3)の現象が「知識確認要求」に当てはまると考えられる。
- 2 「私ってピーマン嫌いじゃないですか…」 「キティちゃんって、愛くるしいじゃないですか」(陣内 2000 の例) などの若者の言葉とされている「じゃないですか」は言語行為の前提や根拠を受けるタイプであり、結論や結果を受けるタイプではない。
- 3 また、「じゃないですか」の日本語学習者の誤用に個人的な事情を説明する「の(だ)」と個人的な事情を前提とする「じゃないですか」を組み合わせた「んじゃないですか」が多く見られる。個人的な事情であっても、主張の前提とする場合は、体言化の「の」は必要がない。
- 4 中田(印刷中)は終助詞研究において、終助詞の機能として話し手側の理解や納得のための確認は記述されやすいが、聞き手側の理解や納得のための確認についてはあまり記述されていないという研究上の問題について論じている。「じゃないか」の記述についても同様であることを指摘したい。聞き手の理解や納得のための「じゃないか」については本稿の第3節で扱う。
- 5 上野(1997)は「じゃないか」文が下降調の音調を伴う場合、話し手は聞き手に注意を促す意図を示しているという指摘をしている。「この次は君の番じゃない」は「ボヤボヤしないで…」、「この次は先生の番じゃないですか」は「早くなさらないと…」というような促しを暗示的に示しているという。本稿はこの発想と共通するところがあるようである。
- 6 張(2004)は「ではないか」の一つの用法として「判断結果の提示」というのを立ててい

る。それは「話し手がよく考えたあと、ある結論に到達したことを表す用法」(p. 197)である。その統語的環境として、心理活動や思考活動を表す動詞、前後の文の論理的関係を表す接続詞、条件形式などが挙げられている。ただ文語的な用例を用いたため、体言化の「の」が表面化しない文が多いように思われる。例えば、「新しい、異質な世界を体験すれば、そこには新しい経験ができるではないか」は文語的である。口語的には「んじゃないか」のように体言化の「の」が入るはずである。したがって、本稿のような「じゃないか」と「んじゃないか」のような対立関係が見られない。

- 7 結論・結果を表す「じゃないか」(R用法)は、体言相当に直接「じゃないか」が接続するだけでなく、体言相当に断定辞をつけて用言化し、それを「の(だ)」で体言化したものに「じゃないか」が接続した形、「～なんじゃないか」が現れる場合がある。例えば、「何か聞きたいのであれば、私ではなく日本クラインの方じゃないですか?」(下町)と「お前はいつも思い込みで動いて失敗する」「失敗したのは親父の方なんじゃないか?」(新参者)の体言「方」のようなものである。「じゃないか」と「なんじゃないか」を入れ替えてもさほど意味の違いがないことが分かる。他にモダリティ形式の場合も挙げておく。(11b)では「べき(だ)」に直接「じゃないか」が接続しているが、「俺は99日ボディガードを全うしてユナさんを守りたい。守るためには皆さんの前に出ていってちゃんと気持ちを話すべきなんじゃないかって」(僕)では「なんじゃないか」が接続している。同様に双方の形式を入れ替えてもさほど意味の違いがないことを確認されたい。

【引用文献】

- 上野田鶴子(1997)「気になる最近の表現より2題—「茶髪」と「～じゃないですか」—」『日本語教育論文集—小出詞子退職記念』凡人社、pp. 167-174.
- グループジャマシイ(1988)『日本語文型辞典』くろしお出版、pp. 143-144.
- 陣内正敬(1998)『日本語の現在』アルク
- 田野村忠温(1988)「否定疑問文小考」『国語学』152、pp. 16-30.
- 張興(2004)「「ではないか」の用法について」『世界の日本語教育』14、pp. 193-205.
- 中田一志(印刷中)「終助詞研究のあり方—「よね」を例にとつて—」『問谷論集』11
- 蓮沼昭子(1993)「日本語の談話マーカ—「だろう」と「じゃないか」の機能—共通認識喚起の用法を中心に—」『小出記念日本語教育研究会論文集』1、pp. 39-57.
- 三宅宏宏(1996)「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89、pp. 111-122.
- Brown, P. & S. C, Levinson (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Searle, J. (1979) 'Indirect Speech Acts,' *Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Acts*, Cambridge: Cambridge University Press. pp. 30-57.

【用例出典】

- 日本テレビ系ドラマ『家政婦のミタ』2011年10月～2011年12月放送
日本テレビ系ドラマ『きょうは会社休みます。』2014年10月～2014年12月放送
フジテレビ系ドラマ『1リットルの涙』2005年10月～2005年12月放送
フジテレビ系ドラマ『鹿男あをによし』2008年1月～2008年3月放送
フジテレビ系ドラマ『フリーター、家を買う。』2010年10月～2010年12月放送
フジテレビ系ドラマ『僕とスターの99日』2011年10月～2011年12月放送
フジテレビ系ドラマ『ラッキーセブン』2012年1月～2012年3月放送
フジテレビ系ドラマ『最後から二番目の恋』2012年1月～2012年3月放送
フジテレビ系ドラマ『リーガル・ハイ』2012年4月～2012年6月放送
TBS系ドラマ『下町ロケット』2015年10月～2015年12月放送
TBS系ドラマ『LADY～最後の犯罪プロファイル～』2011年1月～2011年3月放送
TBS系ドラマ『オレンジデイズ』2004年4月～2004年6月放送
TBS系ドラマ『MR. BRAIN』2009年5月～2009年7月放送
TBS系ドラマ『新参者』2010年4月～2010年6月放送
TBS系ドラマ『半沢直樹』2013年7月～2013年9月放送

〈キーワード〉 否定疑問文、言語行為、前提・根拠、結論・結果、体言・用言

The Two Functions of Japanese Negative Questions in Discourse

Hitoshi NAKATA

This paper aims to reorganize the classification of Japanese negative questions. Interestingly, negative questions have a peculiar character of often not denoting negatives or questions, but expressing a request for confirmation. The typical form is *ja-nai-ka*.

In the preceding research, the form are classified by both the meaning and function of sentence and the syntactic features such that the form follows either *yoogen*, declinable words or *taigen*, indeclinable words. The findings of the works are insightful but the classifications are incompatible and complicated.

Now more important syntactic features have been found, such that only one type of *ja-nai-ka* appears in quotation clauses of thinking verbs and those also followed by the sentence-final particles *ne*, *na*, both of which express conclusions of thinking. Starting with these syntactic features, the two functions of the form are classified: one concerns grounds or presuppositions of the speech act and the other concerns conclusions or results.

The classification proposed here is simple and direct in that, in the case that the sentence with the form is denoting grounds or presuppositions of the speech act, the form always follows *yoogen*, declinable words, whereas, in the case that the sentence with the form is denoting conclusions or results, the form always follows *taigen*, indeclinable words or *taigen* equivalents, such as the *yogen*-nominalizer *no*, or auxiliary verbs of hearsay, appearance and reasoning.